

(表面)
産業廃棄物の県内への搬入に関する協議書

年 月 日

香川 県知事

殿

協議者 住 所 高知県須崎市吾井郷乙 2290 番地
有限会社 大一運送店

氏 名 代表取締役 堅田 康子

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

電話番号 0889-42-1442



循環事業者が行う県内における循環的な利用に供するため、産業廃棄物の県内への搬入を行いたいため、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第1項の規定により協議します

県内搬入計画	循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	久香リサイクル株式会社 代表取締役 香川祐輝	
		住所又は所在地	香川県さぬき市前山 332 番地 12	
		事業場の所在地	香川県さぬき市前山 332 番地 12	
		規則第2条第2項又は第6条第2項の規定による循環事業者の協議の有無	有 ・ (無)	
		県内に搬入しようとする産業廃棄物の一般的な名称	廃タイヤ	
		種類	廃プラスチック類	
		性状	原型状態(丸タイヤ)	
		1年当たりの最大搬入量	25 t / 年 /	
		排出事業場	名称 所在地	有限会社 大一運送店 高知県須崎市吾井郷乙 2290 番地
			当該排出に事業に係る事業及び排出工程の概要	・ 排出工程の概要 使用済みタイヤ
	当該産業廃棄物を搬入する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	自社運搬 /	
		住所又は所在地	高知県須崎市吾井郷乙 2290 番地	

(裏面)

県内搬入計画	県内に搬入しようとする産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該産業廃棄物の運搬の経路	別紙のとおり
	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
	県内に搬入しようとする産業廃棄物の運搬の方法及び当該運搬に伴う生活環境の保全のための必要な措置	・運搬方法 タイヤ専用車輛を使用し、排出事業場から循環利用施設までは 定の経路で運搬します。
	県内搬入業務責任者の氏名及び連絡先	責任者氏名：堅田 賢一 連絡先 : 0889 - 42-1442
	搬入開始予定年月日	協議結果通知書の交付日以降
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定により循環事業者が協議をする場合		
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由		
参 考 事 項		

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。

「廃棄物保管場所」

「運搬経路」

有限会社 大一運送店

出発 〒785-0044 高知県須崎市吾井郷乙2290番地

県道388号と国道56号から四国横断自動車道/高知道に入る⇒県道388号に向かって進む 右折して県道388号に入る ⇒ 右折して国道56号に入る

須崎東ICを右折して高知自動車道のランプに入る⇒美馬市 拝原の国道193号まで四国横断自動車道/高知道と徳島自動車道を進み、脇町ICで徳島自動車道を出る

四国横断自動車道/高知道に入る⇒四国横断自動車道/高知道を進む⇒川之江東JCTで右車線を使用して徳島自動車道、徳島/神戸淡路鳴門自動車道/吉野川SA方面の標識に従う

脇町IC出口を脇町/穴吹/高松方面の国道193号に向かって進む⇒国道193号を進み、さぬき市 前山の県道3号まで行く⇒左折して国道193号に入る

右折して国道377号に入る⇒多和駐在所前(交差点)を直進して県道3号に入る

到着 久香リサイクル(株)

〒769-2305 香川県さぬき市前山332-12

(表面)
産業廃棄物の県内への搬入に関する協議書

年 月 日

香川県知事 殿

協議者 住 所 高知県高知市棧橋通6丁目1番2号
システムトランスポート有限会社
氏 名 代表取締役社長 山脇 孝一
〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕
電話番号 088-834-1355



循環事業者が行う県内における循環的な利用に供するため、産業廃棄物の県内への搬入を行いたいため、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第1項の規定により協議します。

循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	久香リサイクル株式会社 代表取締役 香川祐輝
	住所又は所在地	香川県さぬき市前山332番地12
	事業場の所在地	香川県さぬき市前山332番地12
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定による循環事業者の協議の有無		有 ・ (無)
県内に搬入しようとする産業廃棄物	一般的な名称	廃タイヤ
	種 類	廃プラスチック類
	性 状	原型状態(丸タイヤ)
	1年当たりの最大搬入量	60t/年 /
排出事業場	名 称 所 在 地	システムトランスポート有限会社 高知県高知市棧橋通6丁目1番2号
	当該排出事業場に 係る事業及び排出 工程の概要	・ 排出工程の概要 使用済みタイヤ
当該産業廃棄物を搬入する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	自社運搬 /
	住所又は所在地	高知県高知市棧橋通6丁目1番2号

(裏面)

県内搬入計画	県内に搬入しようとする産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該産業廃棄物の運搬の経路	別紙のとおり
	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有 ・ (無)
	県内に搬入しようとする産業廃棄物の運搬の方法及び当該運搬に伴う生活環境の保全のための必要な措置	・ 運搬方法 タイヤ専用車輛を使用し、排出事業場から循環利用施設までは一定の経路で運搬します。
	県内搬入業務責任者の氏名及び連絡先	責任者氏名： 井上 謙二 連絡先 : 088-834-1355
	搬入開始予定年月日	協議結果通知書の交付日以降
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定により循環事業者が協議をする場合		
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域	有 ・ (無)	
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由		
参 考 事 項		

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。

「廃棄物保管場所」

出発 システムトランスポート有限会社

〒781-8010 高知県高知市棧橋通6丁目1番2号

国道56号、地球33番地通り、県道44号から一宮の高知東部自動車道/国道55号に入る⇒左折して県道366号に入る⇒右折して国道56号に入る⇒美馬市 拝原の国道193号まで四国横断自動車道/高知道と徳島自動車道を進み、脇町ICで徳島自動車道を出る⇒四国横断自動車道/高知道に入る⇒四国横断自動車道/高知道を進む⇒川之江東JCTで右車線を使用して徳島自動車道、徳島/神戸淡路鳴門自動車道/吉野川SA方面の標識に従う⇒脇町IC出口を脇町/穴吹/高松方面の国道193号に向かって進む⇒国道193号を進み、さぬき市 前山の県道3号まで行く⇒左折して国道193号に入る⇒右折して国道377号に入る⇒多和駐在所前(交差点)を直進して県道3号に入る

到着 久香リサイクル(株)

〒769-2305 香川県さぬき市前山332-12